

消防評定一括マーク 請求カード

因幡電機産業株式会社 因幡電工カンパニー

営業所 行

FAX () -

(注)消防評定一括マークは、共住区画貫通に使用される場合のみご請求願います。

共住区画とは、消防法施行令別表第1(5)口項に規定されている「寄宿舍、下宿または共同住宅」に適用されています。

『消防評定一括マーク』について

耐火遮音カバーを使用した防火区画貫通部措置工法は、平成17年消防庁告示第4号に規定する耐火性能を有することを(一財)日本消防設備安全センターにより確認(性能評定)されています。特定共同住宅等の床(共住区画)で使用する際は、必ず性能評定品である旨の表示(評定一括マークまたは評定証票)が必要になります。こちらの請求カードに必要な枚数等をご記入の上、弊社までFAXにて送付願います。確認の上、折り返しご請求枚数の「評定一括マーク」をお送りいたします。

注意:国土交通大臣認定の認定マークはありません。製品の直管部に表示しております。

IRLP 耐火遮音カバー

※上記枠内に下記の最寄の営業所名をご記入の上、FAXにてお送りください。
※楷書体でご記入ください。
※現場単位でまとめて1枚の消防評定一括マーク請求カードでお送りください。

▼ 施工内容

現場名	
所在地	
施主名	
建築施工会社名	
設備施工会社名	
ご購入店	TEL () -

▼ 共住区画のご確認 (消防評定一括マークは共住区画に使用される場合のみ必要です)

※共住区画であればチェックしてください。

▼ ご請求枚数 消防(共住区画)評定一括マークご請求枚数

最下階集合管貫通工法(最下階集合管+ベント)			
KK29-031号(床)(共住)	枚	KK30-001号(床)(共住)	枚
直貫通工法			
KK29-025号(床)(共住)	枚	KK30-006号(床)(共住)	枚
KK30-011号(床)(共住)	枚		

(注)消防評定一括マークは、一つの防火対象物(建築物1棟)に1枚貼付してください。

▼ 施工のご確認

取扱説明書に基づき施工完了された事をご確認の上でご署名および捺印してください。

印

▼ 送付先 ※施工現場への送付をご希望の場合は、現場名までご記入ください。

貴社名	
所属部署	ご担当者名
ご住所	〒
TEL	() -

因幡電工カンパニー

因幡電機産業株式会社

詳しくはウェブサイトをご覧ください

<https://www.inaba-denko.com/> (最新情報や技術資料など)

<https://www.inaba-denko.com/ja/network> (営業窓口)

INABA DENKO
動画チャンネルはこちら ▶▶



札幌営業所 ☎(011)209-1784(代) FAX(011)209-1789 / 首都圏3課 ☎(03)5437-7155(代) FAX(03)6778-1938 / 近畿2課 ☎(06)4391-1732(代) FAX(06)7664-9104 / 広域2課(東京) ☎(03)5437-1752(代) FAX(03)6778-1935
 仙台営業所 ☎(022)293-1785(代) FAX(022)293-1802 / 横浜営業所 ☎(045)470-1780(代) FAX(045)470-1798 / 広島営業所 ☎(082)545-1132(代) FAX(082)545-1134 / 東京推進課 ☎(03)5437-1751(代) FAX(03)6778-1934
 関東営業所 ☎(048)642-1783(代) FAX(048)642-1756 / 名古屋営業所 ☎(052)541-1780(代) FAX(052)541-1791 / 九州1課 ☎(092)283-1751(代) FAX(092)262-1787 / 大阪推進課 ☎(06)4391-1941(代) FAX(06)4391-1920
 首都圏1課 ☎(03)5437-7153(代) FAX(03)6778-1936 / 金沢営業所 ☎(076)262-1783(代) FAX(076)262-1787 / 九州2課 ☎(092)283-1785(代) FAX(092)262-1787
 首都圏2課 ☎(03)5437-7154(代) FAX(03)6778-1937 / 近畿1課 ☎(06)4391-1940(代) FAX(06)7664-9103 / 広域1課(大阪) ☎(06)4391-1713(代) FAX(06)7664-9105

※商品に関するお問い合わせは、お近くの営業所へお気軽にどうぞ。



排水管の防音処理および防火区画貫通部耐火措置工法部材

取扱説明書

耐火遮音カバー

IRLP

お客様へ

- 施工は必ず専門業者へ依頼してください。
- 本取扱説明書は、大切に保管しておいてください。
- ご不明な点は、巻末に記載されている営業窓口へお問い合わせください。

施工業者様へ

- 施工前に本取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく施工してください。
- 施工は塩化ビニル管・継手協会などの技術資料を参考のうえ、正しく施工してください。
- 本取扱説明書は、必ずお客様にお渡しください。

1.はじめにお読みください(正しく安全に使用いただくために)

本製品は、排水管の防音処理および防火区画貫通部耐火措置工法部材です。それ以外の用途には使用しないでください。

■表示内容を無視して誤った使い方をした場合に生じる危害や損害の程度を、次の表示で区分しています。

警告	取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重症を負う可能性があります。
注意	取扱いを誤った場合、使用者が傷害を負う可能性があります。

■お使いになる人や他の人へ危害、財産への損害を未然に防ぐため、必ずお守りいただくことを、次のように説明しています。

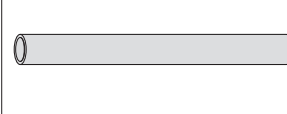
警告	国土交通大臣認定書および(一財)日本消防設備安全センター評定書の仕様に基づき、正しく施工してください。正しい施工を行わないと火災時に延焼のおそれがあります。国土交通大臣認定書および(一財)日本消防設備安全センター評定書については、右記のQRコードを確認してください。	
注意	作業時は、作業用手袋などを着用してください。	

お願い	※下記が守られなかった場合、製品の想定する機能・性能が発揮されない可能性があります。 ●屋外で使用する場合は、紫外線・雨水などが当たらないように措置を施してください。 ●区画貫通部で配管などが動かないように近傍でしっかり固定してください。不十分な場合は耐火遮音カバーにズレが生じて耐火性能が発揮できません。 ●工法によっては、他部材が必要な場合があります。(右記のQRコードより適用範囲概要を確認してください。)	
------------	---	--

2.配管部材・工具などの準備

耐火遮音カバー 継手部材 	直管用パイプカバー 	ジョイントテープ 	固定バンド 	後巻き遮音シート
------------------	---------------	--------------	-----------	--------------

塩ビ管(別途用意してください)



〈注意〉

- ・継手は、塩ビ管と耐火遮音カバーが一体成型されています。
- ・直管用パイプカバーは、過度な折り曲げを避けてください。
- ・直管用塩ビ管は、別途用意してください。
- ・その他塩ビ管用切断機、ハサミまたはカッターナイフ、メジャー、ウエス、油性マーカー、塩ビ管用接着剤などを別途用意してください。

3. 施工手順

1 直管用パイプカバー 施工手順

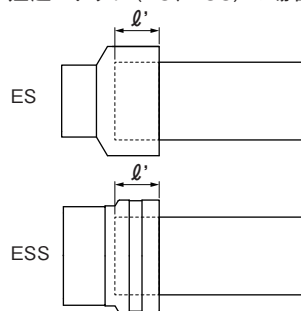
① 塩ビ管を規定の寸法に切断し、挿入シロ確認の標線を記入します。

■継手の挿入シロ

(単位: mm)

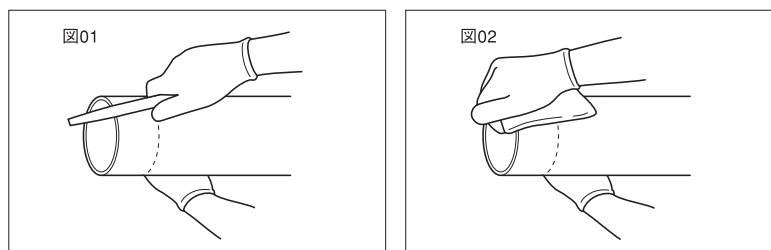
呼び径	40A	50A	65A	75A	100A	125A	150A
継手の挿入シロ (1箇所分)	22	25	35	40	50	65	80
※差込ソケット (ES, ESS)の場合(ℓ')	35	40	50	55	65	70	75

※差込ソケット (ES, ESS) の場合

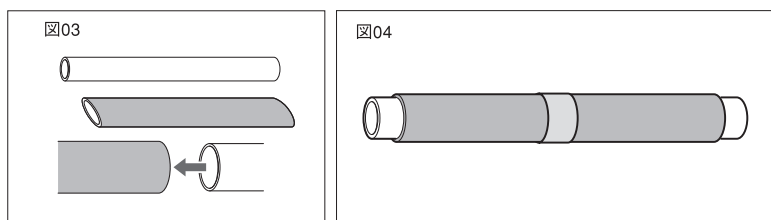


② 切断した塩ビ管の長さ寸法から継手の挿入シロを引いた寸法に直管用パイプカバーを切断します。

【注意】 ● 塩ビ管切断部のバリや付着物をよく取り除いてください。バリなどがあると接続時に、継手ソケット部の奥まで挿入されず、漏水の原因となりますので注意してください。(図01,02参照)



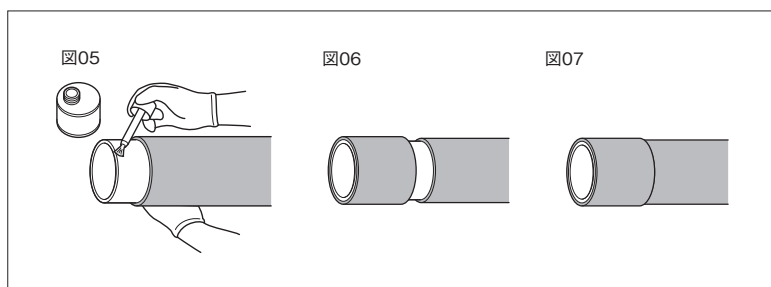
③ フェルトが引っかかるおそれがあるため、直管パイプカバーを円筒状にならし、塩ビ管を差し込みます。(図03参照)



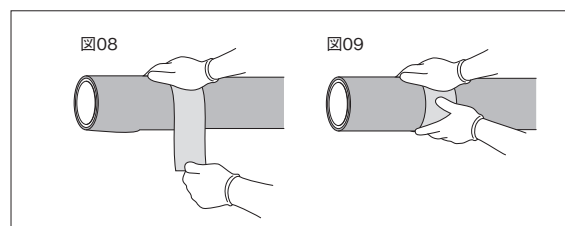
④ 直管用パイプカバーをつなぎ合わせて、つなぎ目に同梱のジョイントテープを巻き付けてよくなじませてください。(図04参照)

⑤ 接着接続の場合、塩ビ管外面の継手挿入シロおよび継手部材のソケット部に塩ビ管用接着材を塗布し、塩ビ管にあらかじめ記入した標線まで継手を挿入してください。(図05,06,07参照)

【注意】 ● 直管部の遮音材だけを移動させて挿入すると塩ビ管が十分に継手ソケット部の奥まで挿入されない場合がありますので注意してください。



⑥ 直管部材と継手部材の接続部は、遮音カバーの上からジョイントテープを巻き付けて強く押しつけよくなじませてください。また、水ぬれのおそれがある場合、遮音カバー表面部は吸水性はありませんが、直管部材、継手部材のフェルト部の端部から水の浸入がないよう、テープなどで処理してください。再び接続する際はテープを外し、付属のジョイントテープを使用してください。(図08,09参照)



【注意】 ● ジョイントテープは、配管を一周以上巻き、必ずオーバーラップさせてください。接続部にすき間があると音漏れの原因となりますので注意してください。また、付属のジョイントテープは幅や長さをカットしないでください。
● ジョイントテープを巻き付ける際は、ジョイントテープにテンションをかけながら巻き付けて、よく馴染ませてください。また、テープの剥がれの原因を低減するため、遮音カバーやテープ自体の汚れやほこりをよく取り除き、きれいな手袋で作業してください。

⑦ 耐火遮音カバーを一体配管でなく認定書上の処理長さ(集合管接続の場合:300mm以上)で使用する際には、ジョイントテープのみでの施工では、ズレたり脱落したりする場合がありますので、別途固定してください。

⑧ 遮音カバーのすき間がないこと、ジョイントテープの剥がれないことを確認して完成です。

2 後巻き遮音シート 施工手順

① 配管の汚れやほこりをウエスなどでふき取ります。

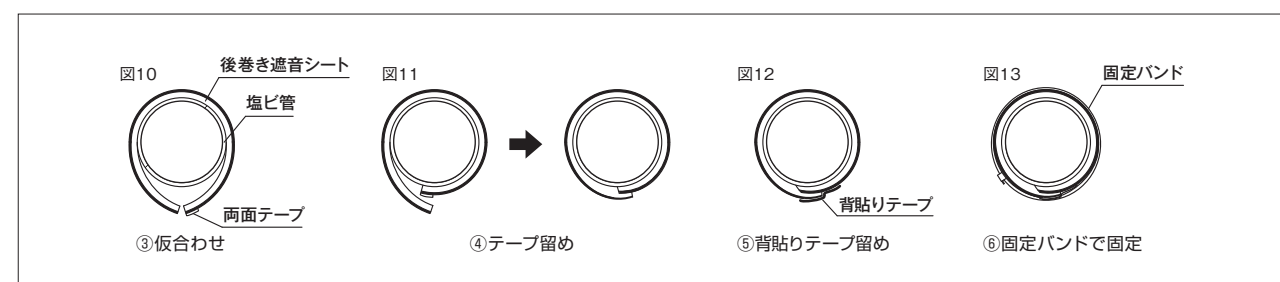
② 配管の長さに合わせて後巻き遮音シートを切断します。

③ 両面テープを内側にして配管に仮合わせをします。この時配管と直角となるようにしてください。継手の受け口や壁面に沿って巻き付けると容易に巻くことが可能です。(図10参照)

④ 両面テープの剥離紙を剥がし貼り付けます。この時両面テープに合わせてフェルト面を貼り合わせてください。(図11参照)

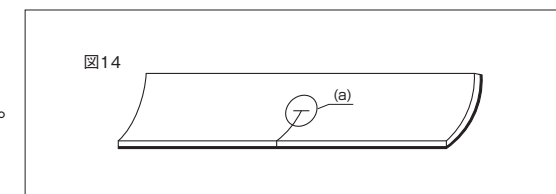
⑤ シートの合わせ目(長手方向)に同梱の背貼りテープを貼り付けてよくなじませてください。(図12参照)

⑥ 同梱の固定バンドで固定します。目安として1m当たり4ヶ所(必ず両端から50mmの位置とそれ以外は300mm以下のピッチで均等に)固定してください。(同梱のジョイントテープは、シート同士の接続用に使用してください。)(図13参照)

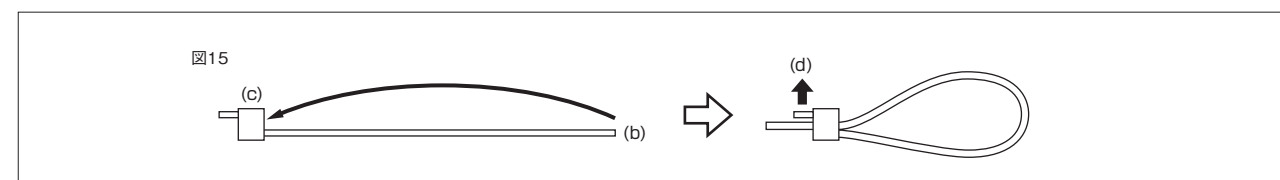


⑦ 支持金具がある場合は、その位置に切り目を入れてください。(図14参照)

⑧ 支持金具を奥まで(図14(a)まで)差し込んで巻き付けてください。



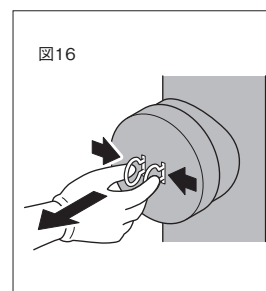
⑨ 固定バンドの使用方法は、下図のように先端(b)を本体(c)に差し込みます。位置変更などでゆるめる時は(d)のレバーを矢印方向に引くとゆるめることができます。(図15参照)



【注】 特に区画貫通部分は、後巻き遮音シートの合わせ目(長手方向)に背貼りテープを確実に貼り合せてください。

3 掃除口付き継手 (IRLP-COS-N) 使用方法

クリップの持ち手をつまみ、手前に引いてフタを外してください。(図16参照)



【注意】

● クリップの持ち手がフタより飛び出しているため、作業の際には十分注意してください。
● クリップの持ち手を押し込む(図17参照)、または内側からクリップを引っ張る(図18参照)とフタから外れますので注意してください。

